

第2次 秋田市都市農村交流マスタープラン（原案）（概要版）

第1章 策定にあたって

本編 P1～P6

■ 1 策定の目的・趣旨

近年、地方回帰意識が高まる一方、農業者の高齢化や担い手不足など、農村地域は厳しい状況にあります。こうした中、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化により、農村地域の価値が改めて見直され、今後、首都圏等からの人の流れが増加することが予想されます。このような状況を踏まえ、本市の多様な地域資源を活用し、都市農村交流を一層推進することで、都市住民の農業・農村に対する理解と関心を深めるとともに、関係人口の創出と農村地域の活性化を目指すための指針として本プランを策定するものです。

■ 2 本プランの位置付け ～ 本市が策定している他の計画等との関連性を定義づけます ～

- ▶ 第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」および「第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画」における部門別計画
- ▶ 新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容を捉えて令和3年8月に策定した「秋田市農山村資源活用基本構想」を統合

■ 3 前プランの検証 ～ 検証結果をもとに、第3章基本計画で定める具体的な施策に反映させます ～

前プランの基本目標1 人的交流の拡大による農村の活性化				前プランの基本目標2 地域資源を活用した農業ビジネスの展開				前プランの基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進				前プランの基本目標4 他分野との連携による取組の推進			
農家民泊 受入農家数	平成28年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度目標	6次産業化 に取り組む 事業体数	平成28年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度目標	援農ボラン ティアの 登録者数	平成28年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度目標	他分野との 連携事業数	平成28年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度目標
		3農家	0農家		18農家		111事業体		134事業体	130事業体			33名	47名	72名

- 首都圏を含む秋田市以外の都市住民が参加できる農業体験ツアーを開催しています。
- 農家民泊は、関連法の改正や新型コロナウイルス感染症によるインバウンド急減等を背景に、受入農家がいない状況です。
- 本市の農業ブランド確立事業と連動した首都圏プロモーションやSNSを活用した農村地域の魅力発信に取り組んでいます。
- 観光・コンベンション情報等と連携した情報発信の一元化は実現しておらず、課題が残ります。

- 6次産業化の促進は、加工食品の開発・製造に取り組む農業者への支援を中心として、事業体数が増えています。
- 農家民宿や農家レストラン、直売所等の誘客施設の事業体数は減少傾向となっています。
- 廃校舎を活用して秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」を整備するなど、地域資源を有効活用しています。
- 本市の特産品であるえだだまを通年で全国にPRするため、冷凍えだだまを開発し、令和2年度に商品化を実現しました。

- 援農ボランティアは、登録者数が伸び悩んでいるものの、参加者との円滑な連絡体制を築くことにより、延べ参加回数は平成28年度比で10倍以上に増加しています。
- 民間事業者を対象としたプログラムの提供には至っていません。
- 都市と農村をつなぐコーディネーターの育成については、地域おこし協力隊を配置して継続的に活動を進めています。地域の包括的なコーディネートには、中間支援組織の設置などさらなる強化が必要です。

- 観光分野との連携として、農村の魅力体験ツアーに秋田国際タリア園の見学を盛り込むなど、魅力あるプログラムを提供しています。
- 教育・福祉分野では首都圏の中学生を対象とした秋田体験旅行の受入れ等を実施しています。
- 秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」において、親子向け講座や地域文化に触れることができる体験講座等を開催しています。

■ 4 本プランの構成 ～ 基本理念を具体的な施策に落とし込んでいきます ～

基本理念を定め、その実現に向けて4つの基本目標を立てた上で、施策を示すとともに、施策の実施にあたって意識すべき視点をまとめています。



第2章 基本方針

本編 P7～P11

■ 1 基本理念 ～ 都市農村交流において本市が目指す姿を定めます ～

- 本市は、県都として秋田県の経済や産業、文化の中心的役割を担う人口約30万人を擁する中核市であり、駅、港、空港を有し、交通の利便性が高いことから人的、物的交流において高い優位性を持っています。
- 郊外には田園風景が広がる豊かな自然に囲まれた農村地域が存在し、そこには四季折々の自然や豊富な農産物、歴史ある伝統文化など、数多くの地域資源に恵まれています。
- この恵まれた環境において、都市と農村地域の距離が近い本市の特徴をいかして、市民や首都圏を中心とした都市住民も取り込み、関係人口を創出するとともに、農業・農村への理解と関心を深め、本市、関係団体、農村地域、民間事業者等の多様な主体が協働して、豊かな農村地域を形成することを目指し、基本理念を次のように定めます。

出会い つながり とともに育む豊かな里

■ 5 計画期間

令和4年度（2022年度）～ 令和8年度（2026年度）

■ 2 基本目標 ～ 基本理念の実現に向けて4つの基本目標を設定します ～

基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出

本市ならではの魅力的な交流メニューの提供に加え、効果的なプロモーションと交通手段の充実・支援を進めることで、地域を継続して訪問する人を増加させ、地域との関わりの深化を促進します。

- 【施策】
- 1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供
 - 2 効果的な情報発信
 - 3 交通手段の充実・支援

基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

本市の豊かな自然や地域資源を有効活用し、民間活力をいかしながら、新たなビジネスを創出するとともに、遊歩道等の周辺環境整備を進めることで、農村地域の魅力向上を図り、関係人口を創出します。

- 【施策】
- 1 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援
 - 2 農山村景観の保全と活用
 - 3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

市民参画型体験事業のさらなる利用拡大や、民間事業者や大学等の団体が参画する新たなプログラムの開発などにより、様々な交流形態を作ることで、元気なむらづくりを推進します。

- 【施策】
- 1 市民参画型プログラムの利用促進
 - 2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発
 - 3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成

基本目標4 他分野との連携による誘客の促進

他分野との連携を強化し、相互の相乗効果を促すことで、農村地域への誘客を促進します。

- 【施策】
- 1 観光分野との連携
 - 2 スポーツ分野との連携
 - 3 教育分野や福祉分野との連携
 - 4 文化分野や芸術分野との連携

第2次 秋田市都市農村交流マスタープラン（原案）（概要版）

■ 3 成果指標 ～ 基本目標を実現するために具体的な数値指標を設定して毎年度の進捗を管理します ～

成果指標は、上位計画である第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」推進計画で定めている関連指標を改めて整理した上で、本プラン独自の指標も設定します。

(1) 第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」推進計画で定めている関連指標

成果指標	現況 (令和元年度)	令和7年度目標	(参考)※1 令和8年度目安
都市農村交流人口 ※2	2,389人	3,000人	3,112人
6次産業化に取り組む事業体数	135事業体	142事業体	143事業体
6次産業化事業体販売額	983百万円	1,100百万円	1,120百万円
多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	5,280ha	5,420ha	5,443ha
本市への移住者数	274人	400人	421人
(参考)観光客入込数	7,456,537人	7,456,537人	7,456,537人

(2) 本プランで独自に設定する指標

成果指標	現況 (令和2年度)	令和8年度目標
農泊施設数 ※3	1施設	7施設
援農ボランティアの登録者数	47人	71人
他分野との連携事業数	29事業	41事業

(※1) 本プランの計画期間に合わせ、現況から令和7年度目標までの年平均増加数を令和7年度目標に加えた参考値

(※2) 援農ボランティアや農村体験ツアー等の農村体験等都市農村交流イベントへの参加者数

(※3) 農村地域に滞在し、施設自体や周辺地域において、豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむことが出来る、農家民宿や農家民泊等の宿泊施設

第3章 基本計画

本編 P12～P28

第2章で定めた基本目標に基づき、さらに具体的な施策の内容を定めるとともに、関連する主な事業をまとめています。

基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出

施策	内容	関連する主な事業
1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供	(1) 本市の農村地域が持つ魅力の活用	<ul style="list-style-type: none"> 農村の魅力体験ツアー事業 農山村地域活性化センター運営事業
	(2) 利用者の多様なニーズの把握	
	(3) ニーズに沿った魅力的なメニューの開発	
2 効果的な情報発信	(1) ターゲットを意識したプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏等県外への事業PR 農業ブランド確立事業 など
	(2) 本市の農業ブランド戦略との連動	
3 交通手段の充実・支援	(1) 首都圏等から本市までの交通費等の支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験・自然体験・地域文化体験等参加者への交通費補助金 など
	(2) 農村地域で観光・交流する際の交通手段の確保	

基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

施策	内容	関連する主な事業
1 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援	(1) 都市農村交流に活用できる地域資源	<ul style="list-style-type: none"> アグリビジネス普及・啓発事業 【新規】農泊推進事業 など
	(2) 農業者による6次産業化等の支援	
	(3) 地域資源を活用した民間事業者の事業支援	
2 農山村景観の保全と活用	(1) 農村地域が持つ多面的機能の保全	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境保全整備事業 【新規】都市農村交流エリア別整備事業 など
	(2) 空き家や廃校舎の活用	
3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備	(1) 農村地域での執務環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化起業・事業拡大支援事業
	(2) オンライン環境の確保	

第4章 計画推進にあたっての視点

本編 P29～P32

第3章で定めた基本計画に掲げる各施策を進めるにあたって、意識すべき視点を3つまとめています。

1 都市計画制度等への対応

- 都市計画法における市街化調整区域や農業振興地域に関する法律における農用地域などにおいては、法令等により施設の整備等が厳しく制限されています。
- 本プランの計画内容に合致し、都市農村交流に資すると考えられる施設は、必要な範囲に限り、整備を促進します。

2 施策の連携による相乗効果の発揮

- 都市農村交流を促進する各施策は、それぞれが単体で実施されるよりも、地域ごとの特色を踏まえて一体的に実施することで、より高い効果を発揮します。
- 着実に取組を推進するため、本プランに基づく年度別の推進計画を作成するとともに、多くの事業が見込まれる地域については、地域別に整備計画を作成します。

3 関係人口の創出から移住・定住へとつながる地域との関係の深化

- 本市では平成15年以降、人口減少が進んでおり、特に農村地域においては、地域コミュニティの維持・発展のために移住・定住の促進が大きな課題となっています。
- 都市農村交流の参加者と農村地域との関係を深化させることを意識した施策を実施することで、関係人口を創出し、将来的な移住・定住を促進します。

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

施策	内容	関連する主な事業
1 市民参画型プログラムの利用促進	(1) 援農ボランティアや市民農園の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 援農ボランティア事業 新規就農支援事業 など
	(2) 農業インターンシップの実施や新規就農希望者への農業指導	
	(3) 多様なライフスタイルへの対応	
2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発	(1) 民間事業者・農業法人の参画	<ul style="list-style-type: none"> 農村の魅力体験ツアー事業 秋田市シニアプロモーション推進事業
	(2) 都市部人材の活用や連携	
3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成	(1) 地域おこし協力隊や商工団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊活用事業 【新規】中間支援組織等の形成事業
	(2) 中間支援組織等の形成	

基本目標4 他分野との連携による誘客の促進

施策	内容	関連する主な事業
1 観光分野との連携	(1) グリーン・ツーリズムと他の観光の組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 農村の魅力体験ツアー事業 インバウンド誘客促進事業 など
	(2) 都市農村交流によるインバウンド促進	
2 スポーツ分野との連携	(1) スポーツ・ツーリズムとの連携	<ul style="list-style-type: none"> スポーツホームタウン推進事業
	(2) スポーツ合宿などの誘致	
3 教育分野や福祉分野との連携	(1) 教育との連携	<ul style="list-style-type: none"> 在宅子育てサポート事業 農山村地域活性化センター運営事業
	(2) 福祉との連携	
4 文化分野や芸術分野との連携	(1) 地域の伝統文化との連携	<ul style="list-style-type: none"> 文化創造プロジェクト推進経費 ふるさと文化創造発信事業 文化振興関係団体支援経費
	(2) 音楽や工芸等の文化との連携	
	(3) 芸術分野との連携	